

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

一般質問の最終日となりますと、質問内容も一部重複してきますので、私なりに整理をしながら質問をさせていただきます。

昨日の大雪は忘れ雪であったでしょうか。寒暖の差が大きい季節の変わり目は体調を崩しやすく、特に御年配の方は体調管理には十分気をつけていただくことをお願いしながら、今までの議会では財政問題、少子・高齢化対策、さらには周辺部対策を中心に質問をしてきましたが、今回は先ほどの体調管理ではありませんが、健康、福祉行政を中心に質問をさせていただきます。

ただ、私の持ち味は財政問題にも関心がありますので、少しだけ前座で触れさせていただきますと、平成22年度の国家予算が衆議院で通過し、予算総額が何と92兆円ですか。中身を見てみますと、税収が37兆円、赤字国債、借入金が44兆円、その他収入で11兆円、合計92兆円の予算が組まれているようでございます。ただ、税収37兆円に対して赤字国債、借入金が44兆円で、課題を残した今回の国家予算ではなかったでしょうか。

ただ、92兆円というけたですから、市民の皆さんにはぴんとこない方もいらっしゃるかと思いますけれども、ゼロが13けた、ゼロが13個つきます、1兆円で。こういったことで、単位を少し落として話をさせていただきますと、1世帯当たり年間92万円の収入に対して、自分で稼いだお金が37万円、借入金が44万円、その他収入で11万円ということの中で、自分で稼いだ金よりも借入れが多いということは、非常に家計に負担を今後来すのではないかという国家予算であったかと思えます。

ただ、その中で子ども手当、私も2人の中学生を育てておりますので大変助かっております。ただ、我が公明党も児童手当を3歳から6歳、6歳から8歳、8歳から12歳へと拡充してきた党として、今回子ども手当を実施すれば、今まで支給対象外であった施設に入っておられる子どもさんたちもぜひ公平に支給すべきだということを申し入れさせていただいて、きのう合意をしたところでございます。

そういった中で、ただ喜んでいるばかりではいけません。この子ども手当の支給に関しては5兆円という大きな予算が必要であるわけです。そこには裏づけという財源が必要でございます。その中で財源の中身を見てみますと、中学3年生以上の世帯、あるいは将来の子どもたちに負担を残すのではないかということに危惧している一人でございます。そういった中で、支給に当たっては一日も早い、恒久的な財源を今の政府・与党に要請していきたいと思えます。

次に、佐賀県の予算案を見てみますと、国からの地方交付税が増額され、一般会計で4,420億円、前年比4%増となっておりますけれども、自主財源である税収は何と前年比

11.2%の落ち込み、653億円の厳しい経済環境が佐賀県でもこの数字でおわかりになるかと思えます。

そこで、武雄市の今回の予算を見てみますと、一般会計で前年比1.1%減の183億円の予算が計上をされております。武雄市でも自主財源である税収、市税は前年比4.9%の減、50億と大きく落ち込んでおり、武雄市内の経済もまだまだ厳しい状況にあるということがわかります。また、市の財政も同じ状況にあることが、この分厚い予算書の中で見えてきます。

このような状況の中で、事業と予算、予算と事業、事業と財源、限られた予算の中でどう事業を実施していくのか、また、限られた予算の中でどう効率的に事業配分をしていくのか、市民の皆さんから預かった血税をどう有効的に使わせていただくのか、また、市民の要望をどう実現していくのが市長の手腕であり、また、我々議員の役目であります。

そこで今回、各地で語る会、あるいは議会報告をさせていただいた中で、市民の目線でいろんな市政に対する意見、要望を踏まえて、今回も質問と提案をさせていただきます。質問が前後になりますが、まず最初に健康事業を中心とした新年度予算と事業について、次に市民の皆さんの要望が多かった介護事業について、次に地域交通について、最後に住宅環境について、課題と対策についてお尋ねをしていきます。

それでは、最初の新年度予算と事業についてお話をさせていただきます。

いい事業は継続していくべきという点で、必要な事業は知恵を出しながら、また財源を見出しながら実施をしていくべきとの立場で、まず最初に、公明党が推進をしていただきました乳がん、子宮がんの無料クーポン券の配布について確認をさせていただきます。

今年度は、国の全額補助で対象者全員に乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券が配布されましたが、来年度は国庫補助が50%、2分の1にこの補助金が減額され、残り2分の1は市町村の負担が求められることになりました。このクーポン配布になると、事業化すれば市の負担がふえますが、このような事業の必要性、また、命を守る事業の重要性を痛感している私としては、来年度もぜひともこの事業を継続していくべきだと訴えますが、来年度の無料クーポン券の取り組みについて、まず確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、がんは特殊な病気ではないということであります。これは東京大学の医学部の准教授中川恵一先生が武雄市でおっしゃった講演の中でもありましたけれども、まず2人に1人ががんにかかる。その中で3人に1人ががんでお亡くなりになるという意味で、もう特殊な病気ではないということから、ただ、その中で中川先生がおっしゃいましたけれども、早期発見、早期治療が一番だということから、これは新年度について国の補助が2分の1とな

ります。市の当初予算において事業費710万1,000円を計上しております。今年度のクーポン券による受診状況は、1月末の時点で乳がん検診は33%、子宮頸がんの検診は17%になっております。

これが高いか低いかわかりませんが、きょう朝の「朝ズバッ！」で厚生労働省さんが無料の子宮頸がんのクーポン券を配ったときに、母数はちょっと覚えてないんですけれども、何%の方が無料クーポン券を使ったかといったときに、子宮頸がんの場合10%だったということからすると、先ほど申し上げた数字は、そういったことから比べると、今の時点では健闘しているなという事は思いますけれども、ただ絶対値を見た限り、そう高いとは思いませんので、今後、各町の集会、あるいはがんや検診についての普及啓発をさらに進めていって、やっぱりこれは行こうという機運の醸成をぜひ図ってまいりたいと、このように考えております。次年度についてもきちんと進めたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。ほっとしております。

ここに子宮がんの無料クーポンで命が助かりましたという声が寄せられております。ちょっと紹介をさせていただきますと、大館加奈子さん、31歳の主婦です。4歳と3歳の2児の育児と仕事に励む大館さん、これまでがん検診を受診する機会がなく、家にクーポン券が届き、無料でもったいないから受けてみようという思いで受けられた。そこで、自分は乳がんじゃないということで思っていたところ、要検査が来たということで、本人もまさかという思いの中で再検査に行かれて、結果、ステージがゼロ期ということで、ごくごく早期発見で、症状が出ないだけに見つかってよかったという体験というか、記事が載っております。そういった形で、ぜひとも続けていただきたいという思いでいっぱいです。

先ほど乳がんが33%、それから子宮がんが17%ですか。世界的に見ると、前回の一般質問でも御紹介させていただきましたけれども、アメリカなんかは83%ですよ、10人のうち8人は検診に行かれています。あるいはイギリス、カナダもそうですよ、10人のうち7人はがん検診に行っている。日本の場合は21%、10人に2人しか行っていらっしゃらないということで、こういうふうな無料クーポン券をきっかけにして、ぜひとも検診に行っていたいただきたいという思いで質問に取り上げさせていただいたところですが。

これが先ほど言いましたように、去年は国が全額負担をしてくれました。今度、新政権のもとで2分の1は何とか確保できたものの、さらに、果たしてこの予算がとれるかどうか、非常に不安な部分があるわけですよ。ただ、これはせつかくいい事業なものですから、最低5年刻みですもんね、このクーポン券の配布対象者が。最低5年は継続していかないと不公平性といいますか、5年続けることによって検診の市民の意識も高まってくるんじゃないか

ということだと思っております。

ぜひとも武雄市としては、がんの撲滅大会宣言も大盛会のもとで開催をしていただいて、私も中川恵一先生とお会いをさせていただきました。ぜひとも武雄市は全国に率先してこの対策事業を進めていただきたいという話もさせていただいたところの中で、お願いばかりはいけませんもんですから、今回、市民病院が新しく新市民病院に移設されますけれども、その移設で今回固定資産税が年間どのくらい入ってくるのか、その辺をちょっと政策部長、御答弁いただければ。新たな進出によって年間どのくらい財源が出るかどうか、ちょっと確認を質問の前にさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

今の病院のところでいいんでしょう。

〔4番「いえ、新しく移転先」〕

移転先では8,000万円程度を見込んでいただいております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

8,000万円ですね。新しく固定資産税が生まれるという中で、この5年間ぜひとも継続していただきたいという部分の中で、新しく市民病院の固定資産税を8,000万円のうち一部で結構ですから、健康事業、福祉、老後事業にぜひ一部を充てていただきたい、財源として。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

先ほどの新病院の土地建物で8,000万円、そして旧市民病院、これも民間移譲いたしましたので——今の川良の、ここから500万円が入ってきますので、これを原資として、先ほどお話がありました検診については、最低でも5年間はきちんと行いたいと思います。その上で、今これは新武雄病院の鶴崎理事長とトップ協議をしておりますけれども、やはり早期発見、早期治療が一番だとすると、まず新武雄病院における、がんにならないための講習ですよね、そういう講座をたくさん開いてもらおうと思っています。例えば、食事でも緑黄色野菜をたっぷり食べてほしいとか、そういう講座をする。

それともう1つ、これは今までの市民病院ではできなかったこととしてPET、今PET

もスーパーPET等があります。これもぜひ導入をしてほしいということを私のほうから伝えていきますので、これが入ってくると本当に体に負担がかからずに治せると。これは今までの直営の市民病院じゃできなかったことなんですね。ですので、私としてはこれをぜひ、今鶴崎理事長と協議をしておりますけれども、これはぜひやっていただこうというふうにも思っております。

これは私ごとになりますけれども、私の大学時代の友人ががんにかかっています。必死になって今闘病の生活を送っておりますけれども、見舞いに行ったときの一言が忘れられないのが、「もっと早く検査をしておけばよかった」ということであります。これは非常に同級生として、同期生として重くのしかかっている言葉でありますので、そういう市民の皆さんからお言葉が出ないように、がんの撲滅の推進については先頭に立って進めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひとも5年間は継続ということで、原資もそういうような中で使っていただいて、よろしく願いをしておきたいと思えます。

私も初めて前立腺がんの検診をさせていただきました。なかなか足が進まんやっただですよ。しかし、家族から、子どもたちから「お父さん、ぜひ行ってきんしゃい」と、大黒柱がどうかなったらいかんということで、初めて前立腺がんの検診を受けました。これが検査結果表ですけれども、何とか結果が0.69という判定で異常なしということで、1回受ければ、次は来年行こう、再来年行こうという思いが出てくるわけですよ。まず1回行くということが一番大切なことですから、ぜひ皆さんも男性の場合は前立腺がんの受診を私からお勧めをしていきたいと思っておりますので、ぜひ検診をお願いします。

あわせて、昨年12月に子宮頸がんのワクチンでちょっと市長にもお願いをさせていただいて、ワクチン補助は国策ですべきじゃないかということで市長答弁をいただきました。ただ、国策で国がいつワクチン補助をつけるかどうか、まだはっきりしない状況の中で、もう全国各地で、各自治体でワクチン接種に関しては補助金を出している自治体がふえてきました。

例えば、兵庫県の明石市では、小学校6年生から中学3年生まで6,000人を対象にしてワクチン接種の全額補助をしております。1回1万円ちょっとですから、最低3回接種が必要な状況で約4万円を超えるような、ちょっと多額になってきますから、その辺も財源というような原資が必要になってくるわけですが。

市長、日本で子宮頸がんになられる方が年間1万5,000人ですよ、発病されている方が。1万5,000人のうちに、3,500の方がお亡くなりになっていると。何とそなたたちは、対象

者が子育て真っ最中の30代、40代の方ですよ。それとか、最近は20代の方から発病されているということで、非常に子宮頸がんは恐ろしい病気でありますけれども、唯一ワクチン接種をすれば予防できるがんなんです、これは。

そういったことで、先ほど原資を5年間の無料検診にぜひとも新武雄市病院の固定資産税の一部を充てていただきたいというお願いの中で、このワクチン接種もその一部をぜひこの補助金に充てていただいて――市長、きのう答弁の中で女性に優しい武雄市まちづくり、また女性に優しい市長として、ぜひこのワクチン接種の英断を下していただきたいと思っておりますけれども、市長、御見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

子宮頸がんについては2日前だったでしょうか、仁科亜季子さん御自身が38歳で罹患されて、もう本当に命からがらで助かったというテレビニュースをNHK、あるいは「朝ズバッ！」で見たんですね。あのときにおっしゃった言葉が非常に印象的だったのが、今の時代の皆さんたちというのは本当にうらやましいと。本当に大変な思いをされたんですね、仁科さんは。先ほど議員から御指摘のあったように、今はワクチンさえ打っていただければ自分みたいな苦しみを味わわなくてすんだということをおっしゃった。命が助かったというのはよかったですとおっしゃっていましたが、そういった観点からすると、これはぜひ行うべきことだと思います。

これについては学校教育の問題でありますので、まず教育委員会との協議、あるいはこれは医療にかかわりがありますので医師会との協議がきちんと整って、もう少し私も意見を聞きたいと思っております。教育委員会であるとか医師会であるとか聞きたいと思っておりますので、その合意形成がとれば新年度の途中からでも、命には一刻の猶予もないということがありますので、これは時間をこまねいてはいけないと思っておりますので、先ほど病院の民間移譲に伴う固定資産税等を原資として、ワクチンの予防接種については環境が整い次第行います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

前向きな答弁ありがとうございます。私の知人も若くして命をがんで落とした友人もおります。何とか食いとめられる予防であれば、ぜひとも先駆けて対策を講じていただきたいと、切にお願いをさせていただきます。

そういった中で、これもお願い事だけではいけませんもんですから、いかに市民ムードを高めていくかという中で、今回のバンクーバーオリンピックの中でカーリング競技を、私も興奮して初めて競技を見させていただく中でカーリング、青森の活動費、あるいは支援資金

として、あそこは県挙げて取り組みの資金援助をしているところでございます。その中で、そういうふうな基金をどうやって創設していくかと。それは自治体だけじゃなくて、市民の皆さんが自動販売機で缶ジュースを買われた100円の中から5円、その基金に自動的に行くとか、あるいは定期預金の利息の一部をそのカーリング支援資金に回すという、そういうふうな制度が導入されているわけですよ、青森県では。

そういった感じで、非常にカーリングのムードというか、何とか盛り上げていこうという県民挙げての運動があっている状況の中で、ぜひともがん対策に関しても、がんの基金の創設をぜひお願いしたいという思いの中で御提案をさせていただきますけれども、そういうような形で何とか前向きにさせていただくという御見解があれば、いろんな企業にもそういうふうな形の基金の創設に関しての支援策を、私なりに要望もしやすい状況なものですから、その辺の御見解を市長お尋ねしていきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基金についても、ぜひ私自身も必要だと認識をしておりました。どうしても予算ということになると、議会のたびに議決をいただくということになって、緊急かつ本当に効果のあるというのはなかなか予算では対応できないという中から、ぜひこの基金ということについては創設をしたいと思っております。

ただ、その基金の場合にどこに置くかと。これを私どもの行政の中に置くのが適切なのか、あるいは例えば信託——信託基金もありますので、その中に置くのがいいのか、それは市民の皆様たちのニーズに耳を澄ませて、どのようにしたら集まるかということと、もう1つは、どこに置いたときに効果的に使えるかといったことについては、ちょっと勉強をさせていただければありがたいと思っております。

基金があることによって、多分シンボリックな意味もあると思っております。行政だけではなくて、本当に市民の皆さんたちが例えば100円でも500円でも持ち寄ってその基金にして、がんでお困りというか、苦しんでおられる方の一助にしてほしいであるとか、さまざまなことになると思っておりますので、これはシンボルとしての意味も非常に大きいというふうに思っておりますので、ぜひそれは創設することですしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういうような状況の中でぜひお願いをさせていただきながら、中川先生——がんの第一人者が2月3日、山内の改善センターで子どもたち、山内中学校、それから武雄北中の1、

2年生を中心にがんの講演会を開催していただきました。私もそこにも参加をさせていただいて、非常に子どもたちからもいろんな意見が、素直な意見というか疑問が、中川先生に質問が出ておりました。非常にすばらしい、そういうふうな中川先生との触れ合いの講演会ではなかったかと思っております。そういった形で、子どもたちからも恐らく感想というか、アンケートが出ているかと思えますけれども、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、中川先生の講演会、研修会をしたわけでございます。日程的に、あるいは会場として山内中、武雄北中の1、2年生を対象としたということでございます。

それで、お尋ねの感想でございますが、このときに同時に職員、管理職の方、あるいは養護の先生、保健主事の方あたりを対象にしたわけでありましたが、その先生方の感想に、まさに目からうろこであったというような感想がたくさんございました。どうしても私たち、がんについては避けたい空気というのがあるように感じるわけですが、がん大国であるにもかかわらず、知識や予防は先進国の中でも最低だということで、大変わかりやすい話を中学生にさせていただきました。

特に中学生の感想として、今まで信じ込んでいた知識が間違っていることがわかったとか、早く気づけば怖くない病気だということがわかったと、1センチなのにそんなに何年もかかると聞いて、対応する時間はいっぱいあるんだと、自分でお金を稼ぐようになると、1年に1回はがんの検査をするぞと。そういうような知識だけでなく、ふだんの規則正しい生活とか食生活、一緒に生活する家族のこと等々、この学習会を通して非常にたくさんのお話を学んでくれたように思っております。できれば今後もこのような形で、健康課でされている全体的な市の対策と並行して、中学生の感受性豊かな時期に、がんについての学習をできればというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、先ほどの答弁の補足でありますけれども、実は2月になって中川先生と40分ぐらい1対1で話す機会があったときに、中川先生にちょっと質問したのは、行政としての役割はどうすればいいでしょうかと聞いた場合に、まず、がんの対策の課をつくるべきではないかということをおっしゃられましたので、これは選挙がありますので年度途中にはなりませんけれども、健康部にがんの対策課をつくりたいと思います。そうしないと、やっぱり一元的に推進をしないと、どうしてもばらばらになってしまうということ。

それともう1つ、私が中川先生にお願いしたのは、無給で私の市政アドバイザーになって

ほしいと言ったら、うんとうなずいていただきましたので、正式に中川恵一先生にことしの早い段階で、議会のまず同意を得た上で市政アドバイザーの就任を要請しようと思います。そうなってくると、最もがんに詳しい中川恵一先生が直接子どもたち、あるいは私たち、あるいは意味がんの予備軍と言ってもいいかもしれません、そういった方々に直接お話しする機会、あるいはアドバイスをいただいて、行政としてはその課が実務を遂行するという中、そして、がんの先ほどの基金の話は、中川先生もそれはぜひつくったほうがいいということをして直接承っておりますので、中川先生にどういうふうにするればがんの撲滅の有効が組めるのかということをして直接伺うという体制をぜひ整えてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど教育長からの答弁の中で、子どもたちも幼いころというか、子どものときからがん知識を得るといのが非常に大事だなというような部分の中で、子どもたちもいい機会であったと思います。中川先生も忙しい先生ですけれども、要請があればいつでも松尾さん来ますよという声も私実際話をさせていただきました。そういうような形で、単年度で終わることなく、こういうふうな子どもたちへのがん教育も継続していただければ非常に、やっぱり子どもたちがお父さん、お母さんという問いかけをすると、お父さんもたばこをやめようかなという機運にもなるし、お母さん、乳がん、子宮がん検診に行ったねという呼びかけも子どもたちから声をかけてくれるような環境づくりといいますか、その辺が必要になっていくかと思っておりますから、その辺は教育長ぜひとも教育現場の中で、がんをどのような形で学ばせていくかという部分も今後検討課題としていただいて、導入をしていただければと思います。込めながら、がんについては質問を終わらせていただきます。

それでは次に、ちょっと変わりますけれども、予算と事業、事業と財源という中で、学校の耐震化事業は、先ほど末藤議員も言われましたけれども、新政権になって予算が半減ですよ。極端な話、全国各自治体があと5,000棟、早急に耐震化しなければいけないという中で、今回予算がついたのが2,200棟ですよ。半分しか予算がついとらんわけですよ。

先ほど22年、23年度、武雄小学校、中学校、耐震化計画ありますよと言いながらも、この政権のもとでは予算が半減されていますから、その予算の中に今回の武雄小学校、中学校の予算が獲得されるのかどうか、非常に不安を抱いている一人として、23年まで計画をされていますから実際予算確保ができるのかどうか、確認をさせていただきたいと思っております。

御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員おっしゃられるとおり、22年度予算につきましては、総枠的にはふえているわけですが、学校施設改修関係におきましては、全国的に非常に厳しいという状況にあります。

例えば、今交付金事業が実施をされていますけれども、この交付金事業につきまして新規にやろうとした場合については、22年度の国の予算と、それから去年の11月に要望をとってありますけれども、それを見た場合、新規だけ見ますと27%程度の採択になると、あるいは負担金事業があるわけがありますけれども、これも同様に22年度の国の予算と比較をした場合、国の全体的な要望からいけば40%の新規事業しか今のところ見込めないという状況にあるわけがあります。

ただ、幸いといえますか、22年度、武雄市の場合につきましては武雄小学校、武雄中学校を計画していますけれども、この分については耐震関係で実施をするわけがあります。I s 値が0.3未満につきましては、国の考え方としても優先的に実施をするということになっています。それともう1つは、継続的な事業についてはやるというふうなことを国のほうからいただいておりますので、平成22年度、23年度については何とか計画どおり、武雄の場合実施できるというふうに今期待をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いや、部長、期待しているところじゃないわけですよ。予算の確保ができるんですか、できないんですかと。要はハイチの大地震、それからチリの大地震で何百人、何千人という方が亡くなっているわけですよ。これは一刻を争う事業なものですから、期待しているじゃなくて、ぜひともこれは獲得して、あるいは一括交付金で来ますから、もう重点的にそれは予算配分をして子どもたちを守るんだという思いの答弁が欲しいですね。どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

全国なベースを基準にして申し上げたところでございまして、今言われるように、我々としては当然予算は確保するというのも考えていますし、当然公立学校期成会、そういうところにもお願いをし、国全体の総予算も増額をしていただくようお願いをまた当然していく。我々の分については当然のこと努力をいたしますし、実施できるようにやりたい。

それと、3月4日の国の国会の参議院予算委員会の中でも首相のほうから言われたのは予備費の活用、1兆円ですか、これについても学校施設の耐震改修、介護職の関係等について利用できるようなところも考えていきたいというふうな答弁もあっているところでござい

すので、我々としても精いっぱい努力をしたいということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

1兆円じゃなくて2兆円なんです。2兆円の景気対策枠を活用して耐震化を進めるということですが、その辺の具体的な部分がまだ詰めが甘いというか、示されていないものですから、非常にその辺は私も不安を感じている部分なんですけれども、市長、その辺の御見解をお尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新政権の目玉といたしまして、きめ細かな臨時交付金というのがあります。これについては、来年度の予算はほぼ確定をしておりますけれども、私が聞く限り、また2次、3次参入ということですので、基本的にきめ細かな交付金で私たちの予算案というのは、もともと市民の皆さんたちからニーズがあったものを、そのきめ細かな交付金で対応すると。しかも、この使用目的というのが地元の事業者の皆さんたちが活用できると、活用するよという付帯の条件がついているんですね。ですので、そういった中でのこれは経済対策にもなり得るということで今組ませていただいて、また追加の補正のお願いもしたいというふうに思っています。

そして、先ほどありましたように、松尾議員がおっしゃったことは、大きな重い事項でありますので、そのきめ細かな交付金の要望に合えばそれを使っていきたいと。そして、しかも一括交付金がまた総務省等から入ってまいりますので、そういった予算のバランスを見ながら事業を進めていく必要があるだろうというふうに思っています。

ただ、おっしゃるとおり、文科省の予算で耐震化というのは非常に今弱くなっています。弱くというか、やっぱり文科省の中でも財源探しがあっているんですね。例えば、高校の無償化の話とか文科省の中で探しなさいと、大分財務省から言われよるわけですね。その愚痴も聞きますので、ぜひ公明党さんに頑張ってほしいと思います。子ども手当もさることながら、やはりこれはもっと命の問題になりますので、ぜひ存在感を発揮していただいて、国会の場でもそういった声を寄せていただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

公明党も今回の政権交代で野党になりましたけれども、すべてが反対じゃないわけですよ。

いい事業は賛成をしながら、また修正案を提示しながらやっていますから、今回の耐震化も根強く訴えていきたいという部分の中で、限られた予算の中でどう使っていくかというものが、先ほど冒頭に私が言いました、市長の手腕であり、また議員の我々の仕事なものですから、その辺は訴え続けていきたいという思いの中で、学校関連でもう1点。

武雄市の将来を考えたときに、昨年でしたか、子ども議会を提案させていただいて、いろんな意見が出てきました。やっぱり武雄市の財産というのは子どもたちですよ。子どもたちにかかるお金はコストじゃないわけですね。投資ですよ。費用対効果じゃないですから、子どもたちの教育にかかるお金というのは投資ですよ。そういった部分の中で教育現場としてというか、教育予算の中で、子どもたちへの人材育成という部分の中でどのような事業の取り組みをなされているかどうか、お尋ねをしていきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育は投資であるということで、非常にありがたい言葉をいただいております。ここ数年を振り返りますと、大変な金額の投資をしていただいております。

先ほどから話題になっておりますように、いろんな臨時交付金等もありまして、これまで学校で整備したくてもなかなかできなかったことが、ここ数年で一挙にできております。例えば、先ほど来の耐震化の工事、パソコンの更新、あるいは職員向けのパソコン整備とか、地デジ対応のテレビとか、トイレの洋式化等々、そういう面で年間約20億超えるお金を教育面に投資していただいていると、非常にありがたく思っているところです。

そういう中で、私どもは武雄市の教育の方針に基づいてやっているわけですが、まず最初に、安全・安心面でかなり充実ができてきたんではないかなというように思っております。携帯メールもそうでしたし、あるいは子どもたちの交通事故が29件から10件に減っております。これはヘルメットを子どもたちがかぶる。ああいう安全・安心の面での充実というのは考えております。

それからもう1つは、心豊かな子どもたちに育てていけないといけないと。実は昨日も中学生から手紙をもらったんですけれども、もっと安心して勉強できる学校にしてほしいというのを直接訴えられております。そういう面で、子どもたちが心豊かな成長をするための取り組み、これはトムソーヤ事業を含めた、体験活動等も含めた活動でございしますが、そういう取り組み。そして、言われております学力向上への取り組みということで、今後もそういう方針でいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

人材育成という部分でハード面も大切でしょうけれども、ソフト面も非常に重いウエートがあるかと思えますから、今後ソフト面でどういうふうな人材育成を手がけていただくのか、その辺も十分に検討していただいて、私もまた新たに機会をいただければ、次の議会でもその辺はお話をさせていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番松尾陽輔議員の質問を続けてください。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

新年度予算の事業について、最後の質問になりますけれども、協働まちづくり地域交付金についてお尋ねをしていきたいと思えます。

さきの末藤議員の質問の中に、消防交付金の創設をということで、市長の答弁もあっていたかと思えますけれども、今回、政府もひもつき交付金から一括交付金に切りかえたようですけれども、ここに関しては、市長も平成20年度協働まちづくり地域交付金の活用ということで、市内9町に約1億40万円予算をつけていただいて、地域で自由に使うような裁量の中で、予算の割り振りをしていただきました。

市長の答弁の中で、若木町も防災無線に利用をさせていただいて、非常に町民の皆さんに喜んでいただいております。いろんな地域によって、独自のアイデアといたしますか、いろんな事業の提案がなされて、非常に有効的な交付金ではなかったかと思えます。ただ、そういう中で、この分に関してもすばらしい事業だと思えますから、ぜひとも、この交付金事業に関しては継続をお願いしたいと思えますけれども、市長の御見解を確認しておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この協働まちづくり地域交付金は、もともと私たち職員のアイデアで行われたものであり、これが本当に市民の皆さんたちに、例えば水道料金の引き下げであるとか、固定資産税の引き下げ、介護保険料の引き下げ、並んで乳幼児医療の医療費の無償化が今度、就学前まで引き上がった。これと並ぶぐらいに非常に喜ばれた交付金であったと、非常に実はうれしく思っています。

そして、財源でありますけれども、これちょっと見直しして、新協働まちづくり地域交付金という形でしていきたいというふうに思います。その財源は、繰越金の3%から5%、これはこれから制度設計をいたしますけれども、この繰越金の一部を原資として、この協働まちづくり交付金の財源としたいと思っています。

あわせて、今回、各町からいろんな声が寄せられています。例えば、まちづくり推進協議会よりも規模が小さいまちづくり、あるいはボランティア等の団体が行うソフト事業に対する助成制度というのも、この中で検討をしていきたいというふうに思っておりますので、新地域まちづくり交付金はぜひしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、これはすばらしい事業だと思いますから、継続をお願いしたいと思います。

いろんな活用というか、地域でいろんな事業の展開ができるかと思っていますので、よろしくお願いをしておきたいと思っています。

それと、2つ目の質問に入る前ですけれども、もう1点。

私自身、貴重な90分の中で、いろんな提言、提案をこの一般質問の中でさせていただいております。そういった中で、非常に、この問題に時間を割くのは非常に私も気が引けますけれども、私自身も市民の皆さんに御理解をいただきたいという部分の中で、ちょっとチラシを紹介させていただいて。私に問い合わせがあったものですから、どういう内容かということ、議会はすべてイエスマンですかと、イエスマンだけでは困るよと、議員が。陽輔さんもイエスマンなのという質問があったものから、いや違うよと、私は市民の負託を受けて、議会人として、また一議員として、すべていろんな部分に関しては是々非々の立場で討論、採決をさせていただいております。

そういった中で、すべて議員はイエスマンという書き方というのは、非常に私は市民の皆さんに私説明がきかんわけですよ。そういうような部分の中で、先ほど言いました私は一議会人として、議員として、是々非々の立場ですべてに対応させていただいております。

そういった意味で、市長のそういうような形のいろんな部分に対しての、その辺の是々非々の立場というか、その辺の部分についての御見解というか、いろんなそういうふうな最近、そういうふうなチラシで市民の皆様を巻き込んだようなチラシも出ておりますけれども、そういう部分に関して、市長の御見解を確認させていただきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きょう実は朝、ある病院に行かれたある患者さまから、私はこのようなチラシをいただきました。（チラシを示す）

多分、このことを指しておっしゃっているのかどうか、私はわかりませんが、これは表現の自由であります。あるいは、政治活動等についてはもとより自由でありますけれども、その中で、医師会は応援というふうの上に書いてあります。これについては、実は民法34条、この医師会というのは、私が言うまでもなく、民法34条に規定する公益法人であります。社団法人というのは公益法人の一種であります。その民法34条にはこのように書いてあります。祭祀、宗教、慈善、学術、技芸その他営利を目的としないものが社団または財団であるということに書いてありますので、それともう1つが、私は総務省時代に、公益法人、今仕分けで話題になっております公益法人改革の最前線にありました。そのときに、その中の総務省内での議論として、公益法人は公益法人法にのっとり、その業務の枠内で行うのがその仕事で責務であるということでもありますので、これもあわせて紹介をしたいというふうに思っております。

この医師会というのは、恐らく杵藤武雄医師会のことだと推察をしますが、実は医師会のホームページに載っておりますのは、昭和25年に武雄、杵島地区医師会、医道の昂揚、医学、医術の進歩、発達、普及と、公衆衛生の向上を図り、社会福祉を増進することを目的に設立をされたというふうになっていきますので、あくまでも医道の昂揚であります。

こういった中で、これも自由であります、自由であります、ちょっと私が気になったのは、私はワンマンと言われ、議会はイエスマンと言われているみたいですが、市民病院問題で、ノーを突きつけた10人の挑戦者ですというふうに書いてあって、各議員の名前が載っているわけですね。

しかし、私からすれば、市民病院を先送りせずに、黒岩議員を初めとして、先送りせずに解決に自分たちの政治生命をかけて、この決断をしていただいた方こそが、私は挑戦者だというふうに思っております。

そういう意味で、私としては、いろんなことを書かれるのは自由でありますけれども、多分このチラシだと思いますので、私は先ほどの議員の御質問に対して、イエスマンかどうかということに対しては、これは議会の問題でありますので、そのコメントは差し控えさせていただきますけれども、私はそのように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も初めて、そのチラシを見させていただいて、いろいろな団体の応援はもう非常にいいかと思うとですよ。ただ、私は1点、そのチラシに言いたいことは、イエスマンではないと

ということです。このことを私は明言しておきたい。

いろんな議案が出てきますよ、その中で、慎重審議をさせていただき、是々非々をもって採決をしているんですから、その辺を市民の皆さんは御理解をいただきたいということで、切に私の思いを訴えさせていただいて、次の質問に入らせていただきます。

次は、介護事業についてお尋ねをさせていただきます。

2025年、今2010年ですから、あと15年後、高齢化社会、超高齢化、一番ピークにある、あと15年後、私が今、55歳ですから、もう70歳のときですね。3人に1人は65歳という時代があと15年後には迎えます。

そういった状況の中で、非常に今、あちこちの地域を回らせていただくと介護の問題で、介護で市民の皆さん、あるいは家族の方々が悩んでいらっしゃることを非常に声にされるもんですから、今回取り上げさせていただきました。

介護現場では3つ不足していると言われております。1つが、介護施設が絶対的に数が足りない。もう1点が在宅支援体制がまだ不十分。もう1点は介護の労働力が不足しているという部分の中で、そういうふうな不足の部分が3点ほど上げられておりますけれども、公明党も介護に関しては、全国でアンケート調査をとらせていただきました。そういった中で、介護を受けたい場所はどこですかというアンケートの中で、48%の方が施設で介護を受けたい。半面、43%の方は、逆に自宅介護を望んでいらっしゃるわけですよ。病院もいいでしょうけれども、もう自宅でやっぱり介護を受けたいという人も多く数字で出ております。

それと、在宅介護で困っていることは何ですかという部分の中で、家族の負担が大きいというパーセンテージが非常に多かったですね。

それと、介護職の離職というか、資格はとったものの施設に入られて、なかなか長続きしないと、理由は何ですかと問いかけたときに、収入が少ないと、それと心身的な負担が大きい。あるいは今後不安に思うことは何ですかというアンケートの中で、経済的な不安が一番心配であるというふうなアンケート調査が全国的に出ています。

そういった中で、武雄市の今、施設の待機者は何人ですかという部分の中で質問をさせていただいておりますけれども、前回答弁の中で、257名の方が施設の待機者としていらっしゃる。その中で、要支援1、2、それから、要介護1、2、3、4、5ってあるわけですよ。ただ、その中で、要介護3以上という方は、若干もう痴呆が出ていらっしゃるわけですよ。それとか、1人で歩行が困難と、あるいはトイレも、あるいは寝たきりという方々が要介護3、4、5の方々ですね。

その施設待機者257名のうち、要介護3、4、5の介護者が何人ぐらい、武雄市内で待機されておられるのかどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

要介護3以上で在宅で生活している方は76名、そのうち、即時に施設に入所希望の方は5名となっております。

そして、要介護4以上で在宅で生活している方が43名、入院の方が14名、それから他の施設に入所しているという方が57名いらっしゃいます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要介護3以上の自宅で待機していらっしゃる方が76名ですか。若木町でも若い夫婦の世帯でおばあちゃんが寝たきりですよ、ベッドで。それでもう仮眠とといいますか、もう熟睡ができないと、熟睡しても二、三時間と。それで、仕事に行って昼休みに仮眠したりというふうな部分で非常に、その辺が要介護3以上の介護の方をお持ちの家庭に至っては非常にその辺の御苦労が、目に見えない御苦労が現にあるわけですよ。

そういうような状況の中で、さっき数字的にはそういうような数字を把握していらっしゃったと思いますけれども、実際そのような家庭に行かれて、いろんな悩みとか相談を受けられているのかどうか、その辺の実態調査について、どの辺まで進んでいるのかどうか、確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

包括支援の市の職員がおります。それと、地域の包括支援センター、これは施設6カ所ありますけれども、そういうケアマネジャーとかが行って、一応相談、それから把握はいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

把握はしていらっしゃる。そしたら、どういう対応を計画されているのか、そこまで御答弁をいただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

施設に入れない方は在宅でのサービスということになりますので、ケアマネジャー等が家族の方と話をしながら、そのようなプランを立てております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

都会では待機待ち児童が非常に問題になっておりますけれども、やっぱり田舎は待機待ちのそういうふうな要介護の方が多分にいらっしゃいます。

そういった中で、1つ解消策としては、施設をどう計画的に整備していくかという部分だと思いますけれども、武雄市で独自に今後、介護3施設あるいは特定施設、グループホーム等の整備計画は、どのような形で進められていかれるのかどうか、確認をまずしておきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

介護の施設計画につきましては、国のほうで一応、佐賀県の現状としましては、19年度に51%ですね、介護の方についての51%にとどめると、施設利用者をですね。杵藤広域圏における割合が20年8月の実績では50.6%ということで、実質今のところ、施設等についてはなかなか建設できないところでございます。

しかし、小規模多機能居宅介護施設、それらグループホームなどの地域密着型サービスを重点にしていきたいと思っております。

それから、今度政権が変わりまして、16万床の増設をするというようなことがあっておりますけれども、詳細についてはまだわかっておりませんが、新政権については、その介護の問題を重点的にとらえて善処したいということでなっておりますので、それを見ながら、やはり地域計画を立てていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それはもう早急に立てていただいて、一刻も早い実現といいますか、現に257名の方が、それはもう当然、在宅介護でいらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますけれども、それだけの方が施設を待ち望んでいらっしゃるということですから、その辺はもう積極的に取り組みをしていただいて、家族の悩みの解消をしていただければと思う部分でありますけれども、ただ、施設だけつくればいいのかという、そういう問題だけでもないわけですよ。私の義理の父が、伊万里ですけどもグループホームに入っています。一番最低料金で11万円ですよ、グループホーム。

厚生年金で会社勤めしとったもんですから、何とか自分の年金で済むわけですよ。ただ、ある地域を回っていたときに、国民年金でどうしようもないと、国民年金は自分は幾らぐら

いもらっしゃいますかと問いかけたときに、もう6万円しかもらっていないと。6万円で11万円の施設に当然入れないわけですよ。入れない部分のあと5万円はだれが負担しているかというたら家族ですよ。家族がまた、子育て中の家族が5万円も6万円も負担ができるかと、非常に困難だと思うんですよ。

そういった部分で弱者といいますか、そういう方々をどう行政が救っていくか、支援していくかという部分が非常に今後、大切になってくるかと思えますけれども、その辺の実態をどうつかんでいただいているかどうか。また、その辺の実態を踏まえて、行政で何とか手だてができないものか、ちょっと御提案というか、要請を確認したいと思えますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

施設利用でございますけれども、特別養護老人ホーム、これは所得の低い方で1カ月約5万5,000円程度の負担をお願いしております。グループホームでは、一番安いので9万5,000円程度ということになっております。そのほかに日常の生活に必要な支出があると思います。

負担軽減につきましてですけれども、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型施設では居住費、食費の低所得者への負担限度額があります。所得段階が第1段階から第3段階に分かれておまして、居住費で330円から1,150円の減額、これ1日ですね。それから、食費で730円から1,080円が減額されるようになっております。

さらに、特別養護老人ホームにおきましては、社会福祉法人による負担額の軽減制度がありまして、利用負担額の4分の1の減額があるということになっております。

ちなみに、平成20年度の対象者は54名ということで、この制度を使っております。グループホームなどの施設入所者に対しては、現在のところ負担軽減はないということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな施設によっては当然、私も調査させていただいて、支援策もあります。ただ、そういった中で、いろんな家庭の状況の方がいらっしゃいます。そのような部分をもう一度、個々に当たっていただき、状況がどうなのかどうか、その辺を調査していく必要があるかと思うとですよ。

ぜひとも、その辺を個々に当たっていただき、また、その家庭に応じた対策を個々に、ケアマネジャーの方々と一緒になって、真剣に取り組んでいくことを切にお願いを申し上げていきたいと思えます。

そういった中で、在宅の場合でも、いろんなサポート事業が当然あるわけですがけれども、地域包括支援センター、24時間の365日サポートしていますよという部分でうたわれておりますけれども、今、実際、どういうふうな形で利用状況があるのかどうか、また、利用に当たっては、いろんな今現在問題点がないのかどうか、ちょっと確認をその点させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、健康課内に設置しています地域包括支援センターですね。まず、人員ですがけれども、社会福祉士が1名、主任介護支援専門員が1名、保健師2名、そして、この3つの専門職の配置が義務づけられているところでございます。その他介護支援専門員1名、嘱託のケアマネジャー6名、11名を配置しております。

実績でございますけれども、介護予防サービスとしてのケアプランの作成490名分です。それから、介護保険料、保健福祉サービス利用に関する総合相談支援業務が3,224件、それから権利擁護ですね、成年後見人制度の相談が3件、高齢者の虐待が4件と、それから、包括的継続的マネジメント事業として、介護支援専門員の資質の向上のための制度、サービスの適正な実施や情報交換の研修などを行っております。

それから、地域包括支援センターの運営協議会が外6カ所ありますので、こういう研修を2回、それから、特定高齢者事業としまして、65歳になられた方全員に基本チェックリストというのを行いまして、そのチェックリストで運動機能の低下された方、それから、口腔機能の低下が見られた方を特定高齢者と言いますがけれども、その方に対しての事業として、運動機能向上の事業、それから、口腔機能の事業というものを行っております。

それから、課題はひとり暮らしの認知高齢者が増加し、身寄りのない人が多く、成年後見制度の利用の必要が多くなっているということで、ひとり暮らしの高齢者の方の対策、それからまた、高齢者の虐待問題、老老介護による家族からの虐待、そういうのもふえているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そこなんですよ、ひとり暮らしの方が非常に最近多くなってきている。ひとり暮らしの方がどう連絡をとって、どうされていくのかという部分が非常に今後、課題になってくるかと思うんですよ。それに対して、どういう具体策を、今お持ちでしたらちょっと確認を。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、市が行っておりますのは愛のひと声運動、それから緊急通報システム、高齢者福祉電話、それと配食サービス、そういうところでひとり暮らしの確認を行っております。

それから、施設の在宅支援センターですね。この者が訪問を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をいたします。

先ほど部長からる答弁がありましたけれども、やはりこれだけだと限界がちょっとあります。私もいろんなところに実際回ってみて、やはり独居老人の世帯が爆発的にふえているといったときに、西川登の小田志だったんですけども、もう本当に衝撃的な、それは4年ぐらい前にそこに家族のあったとですね、1つのおうちには家族があって、行って、戸のあいとったとですよ、あいとったけんが名前は言いませんけれども、松尾さんっていうふうに言うて、ああ、おんされんねって思って、また帰ろうと思ったら、ことことって音のしたですもんね。そいぎん、ああ、おんさったねって思って、そしたら、ちょっとしばらく足ば骨折して入院ばしりましたと。いまだに忘れられませんが、その80歳越したおばあちゃんが、もう本当に2週間ぶりに人と話ばしたと、そいで、私も次、ちょっと用事のあったけん、行こうと思ったばってんが、やっぱり15分から20分話ばずっと聞きよったです。

そいぎ、私が去るときに引きとめて悪かった、本当に、ああ人に話ば聞いてもらってよかったっていうふうに言うてもらったときに、私はある1つのことを政策にしようと思いました。

それは、やっぱり地域の痛みとか悲しみとか苦しみを、その政策をつくり上げることによって、少しでもその痛みを和らげるのが議会と私たち市役所の仕事だというふうに思って、単にって言われるかもしれませんが、地域の見守りは今まで例えば、民生委員の皆さんであるとか、いろんな篤志家の方々がやっておられましたけれども、ここに職員の一部、それと私たち執行部の一部、それと、私も行きます。それとぜひ、議員の皆さんたちもぜひ一緒に地域を回ると、回って話を聞いていただくだけで、本当に感謝をされるということがありますので、ぜひこの見守り隊を、これ民生委員会とかと協議をいたしますけれども、そういうことで、幾つかして、そして、北九州市の場合だったら今はちょっとやっておられないと聞いておりますけど、お元気カードってあったわけですね。行って、おんしゃったらひっくり返してくるとか、そういうこともしながら、やはり我々行政も議会も、そういった形で見守るという時期にやっぱり来ているのかなということを率直に現場、あるいはその地域の最前線に身を置いたときに、そのように感じましたので、ぜひ、また制度設計をきちんと

行いたいと思います。また、議会で提案をいたしたいと思いますので、また、御理解と御協力をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も次に、ぜひとも行政のほうで見守り隊あたりの制度化をお願いしたいということで、提言をさせていただきかけたんですけども、先にそういうふうな形で言っていたいて、本当にありがとうございます。ぜひとも、そういうふうな形で、私もいろんなところに訪問させていただく中で、ひとり暮らしの方に非常に私も遭遇します。そいぎん20分も30分も話ししんさつですよ、もうどがんじゃいすつき1時間、2時間世話なしですよ。やっぱりひとり暮らしの方とお会いさせていただいて、いろんな思いを話しされて、ストレスじゃないでしょうけれども、話すことによって心が安らぐといいますか、また元気を取り戻したという部分の声も非常に聞きます。

そういうような状況の中で、ぜひとも行政でも、そういうような形で結成をしていただいて、老人の方も暮らしやすいまちづくりにぜひともしていただきたいと思います。

一方、介護保険制度がスタートして約10年になります。平成12年にこの介護制度が制度化されまして、最近やっと見直しが、いろんな意見が現場で出てきております。

というのが、非常に介護保険制度に関しての認定あたりの事務量が非常に多いと、あるいはその介護認定の決定までに時間が非常に長過ぎるという部分の現場からの意見が出ておりますけれども、その辺の現場からの認識をしていらっしゃるかどうか、ちょっと確認をしておきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

一応、介護保険事務所に聞き取っております。介護の認定は御存じの全国一律の基準でやっておられるわけでございますけれども、公正かつ的確に行われることが重要だと、認定調査における調査表の記入において見たままの状況で選択肢を選び、その上で特記事項として必要な情報をお聞きしております。

介護保険申請者の中には、身体機能の低下、生活機能の低下、認知機能の低下、精神行動障害がある方また複数の機能低下等を有するなどさまざまです。そのため、認定調査時間もそれぞれで、1時間程度で終わる方もあれば、2時間以上に及ぶ方もあると、いろいろだそうでございます。

調査の時間の短縮につきましては、できるだけしたいということでございますけれども、また、認定の申請についても、できるだけ迅速に介護度についてお知らせをしていきたいと

いうことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

時間もあと15分のということで、限られた時間の中でちょっと質問もまだまだあるんですけども、若干視点を変えて、例えば、がんの基金の話もそのとき話をさせていただきますけれども、介護保険料を例えば、3年間利用されなかった御老人に対しては、利用料の軽減はできないかという、その軽減の導入をしている自治体も現にあるわけですよ。ただ、個人に還元できないとなれば、例えば、若木町あたりでは、会長さんを中心に声をかけ合いながら健康づくり、いろんな運動をしていらっしゃる。それとか、ゲートボール、グランドゴルフ声をかけ合いながら、お互いに健康づくりに頑張っていると思います。

そういった形で、個人にそういうふうな還元ができないならば、区単位に例えば、健康サポート補助金と、補助事業というような部分の中での、そういうふうな還元をしてやって、元気になっていただくという部分も考え方では非常にいい制度化ができるんじゃないかという部分で、ちょっと今回、また御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはいいお考えだと拝聴いたしました。というのも、やはり目標があって、それを使わないということで、それがさらに自分たちの健康につながっていくということになると、目標ということとその健康の効果ということになれば、まさにそれを介護保険がまず目指した目的に資すると思うんですね。ですので、そういう意味で、これもまたちょっと勉強させてもらって、どこですかね、しよっとは。

〔4番「それはまた資料をやります」〕

資料をいただいて、ちょっと勉強させていただいて、それにつながるようなことになればいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

何でも目標があればやる気も出てきますし、元気も出てくるわけですよ。そういう状況の中で、ぜひとも健康サポート補助金事業という部分の中で、対策を講じていただければと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それと、ちょっと次の質問に入らせていただきます。

地域交通ですけれども、この件に関しては、今まで質問も出ておりましたので割愛をさせていただきますながら、若木町にも平成16年度に武内から若木支所まで路線を引っ張っていただいて、乗りおりで年間3,000人ですよ、利用者が。武雄市内でも一番多いですよ、若木。

そういった意味で、それだけ周辺部はニーズがあるということです。そういった中で、私も資料を取り寄せておりました、事前に。これが大野城市の分のふれあい号、これをぜひ周辺部に導入をしていただきたいということで、答弁もいただいておりますから、ぜひともこれは早目にいろんな意見というか、私もいろんなところに回らせていただいて、ぜひともそういうふうな循環バスにかわるようなバス、公共の利便性のある運行をしていただきたいというふうな声があったもんですから、いま一度確認をさせていただきたいと思ひまして、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、みんなのバス構想ということで申し上げたんですけれども、私の今までの一般質問の中で、市民病院問題と同じぐらいの反響をいただきました。問い合わせも多数、実はあります。そういう中で、これから制度設計はいたしますけれども、やっぱりワンマンバスになってはいかんと、やっぱりワンマンバスからみんなのバスにするためには、循環バス、さっき話が出ました武内、若木あるいは若木から朝日に向かって武雄であるとか、そういう人間の体で言うと大動脈、みんなのバスはそれを大動脈の例えば心臓とか肝臓とか結ぶ毛細血管の役割として補完的にする必要のあるだろうというふうに思っておりますので、そういったことで、大野城市等を参考にしながら、制度設計を進めてまいる所存でありますので、ぜひまたアドバイスを種々いただければありがたいというふうに思います。

これを私は、このみんなのバス構想は、日本初の地域の足の最初のモデルケースにしたいというふうに思っています。そういう意味で、ぜひ制度設計、ちょっともう少し時間がかかりますけれども、重ねてでありますけれども、こういう例があるよといったことは、ぜひ、議会の皆様、市民の皆様教えていただければありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

地域交通協議会ですか、その中で話し合いをしていただくことも大事ですけれども、大野城市は福祉課が検討に入っているわけですよ、この分に関しては。そいけん、行政でもそういうふうな形で、福祉課で結構ですから、そういうふうなポジションをつくられて、早急に対応を切にお願いをしておきたいと思ひます。

それと、最後になりますけれども、住宅環境についてお尋ねをさせていただきます。

今回、下山住宅、それから久保田住宅等に訪問をさせていただいた折の話ですけれども、市長びっくりしたと言いますか、結露、外気と室内との温度差が、寒暖差が大きいときに、もう水たまりがドアに、ガラスに。

この前お伺いしたときに、廊下がびしょぬれなんです。そのときちょっと雨が降っていたもんですから、外からぬれられてふろ場にかけて込まれたのかなと思って、ぬれとったもんですから、余りにも。それで、聞いたところ、いや違いますよ、結露なんですと、それがもう押し入れからどこでもですよ。これは構造上の問題かもわかりませんが、非常にそれはその辺は難しい、専門家でないもんですから。

ただ、その辺はやっぱりどうしても解決してやらないと、もう布団からなんからもうじめじめですよ、もう病気になる。水とり機じゃないですけども、（「除湿機」と呼ぶ者あり）除湿機ももう追いつかんというふうな状況の中で、これは早急に対策を講じらんといかん。特に、今後、さっき答弁で和田住宅、それから大野住宅も建設をするということですけども、こういう問題がありますから、これは早急に対策を講じる必要があるかと思えますけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の住宅、これはどうしても機密性が高い住宅になっています。昔ながらのあの泥壁やったらこういうことないんですけど、今の住宅というのは、一般住宅もそうですけれども、気密性が物すごく高い。それでもって、中ではどんどん暖房をかけると、それでどうしても結露が発生します。それで、結露を防ぐ方法としては、もう換気しかないわけです。押し入れにすのこ引いたりとかいうことを言われますけど、それでももう外と中との温度差ですね。これでもって、どうしても今のぴしっと機密サッシでもって機密していますので、結露が発生するのはやむを得ない。

ですから、構造上、これ常時、強制換気するように換気扇もつけているんですけど、やっぱり電気代の節約とかなんとかで、どうしてもスイッチを切ってしまう。ですから、換気扇を常時回してください、そして、窓を開けて換気をしてくださいというしか方法はないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

きのうの夜も非常に冷え込みました。きのうも結露が恐らくひどかったと思うですよ。その中で、おじいちゃんおばあちゃんが寒い中、ストーブをたかんでくださいよとか、常に換

気を、窓をあけて、そういうわけいかんもんですから、ただ、そういうふうな部分の中で、ちょっと個人での対応は非常に難しい。何とか対策を講じる必要があるんじゃないか。

特にまた、先ほど言いました和田住宅、それから大野住宅も今後建てかえに入るという部分の中で、その分は現場を調査していただいて、何らかの策を講じていただきたいと思えますけれども、もう1回その辺の確認を部長お願いしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

建築の専門家、末藤議員がおられますから、そこら辺は一番末藤議員のほうが詳しいと思えますけど、これはもうどうしても仕方ないことです。

もう1つの方法として、サッシを二重サッシにするとか、そういうふうな方法はあるんですけど、今後はコストの面ということもあります。ですから、換気扇を回してもらうしかもう方法はないんじゃないかならうかと。あるいは、今、一般住宅でやられているのは、壁を通気性のある壁を使っておられます。そういうふうな方法もあると思えますけど、今のコンクリートのつくりで、気密性が高い住宅の場合は、もうこれはやむを得ないものだと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も今、アパートに住んでいますので、やっぱり結露ってあるんですね。常時換気はともかくとしても、例えば暖房をするにしても、例えば3時間に一遍とか、ちょっとあけるだけでも結露が抑えられるところはありますので、それは暖房をずっとつけて、例えば石油ストーブとかつけておくと、換気をしなきゃいけない。あわせて、その結露対策にもなり得るといふふうに思っていますし、先ほど市営住宅の建てかえの件というのは、今、いろんな結露対策とかもあるようですので、それはちょっと建築の専門家がうなずかれて非常に心強く思っているんですけども、そういったことを踏まえて、コストの問題等もありますけれども、より住みやすいような環境を目指して、その建てかえには当たってまいりたいと、このように思っております。

また、今お住まいの方々も、いろんなアドバイスをさせていただくことは可能ですので、ぜひ、また私たちと一緒に住みよい環境をつくり出してまいればよいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も専門家ではありませんけれども、若干研究というか、調査をさせていただいて解決策がないかどうか、調べますから執行部のほうにぜひともその辺は対策をできないかどうか、御検討をよろしくお願いいたします。

それと、チラシの件で時間をとったものですから、ちょっともう時間が足らなくなって、非常に貴重な時間でもったいなかったんですけども、最後に住宅の入居条件のときの保証人で、ある程度制約がかかっているわけですよ。市内に居住していらっしゃる方、あるいはその三親等までは県内でもいいですよ。しかし、今は非常に県外とかに親族がいらっしゃる方が多いものですから、その辺はある程度今はいろんな問題で緩和策もあるものですから、その辺は県外まで、その保証人の三親等の方は枠を広げるといって、緩和をして、ある程度入居しやすいような保証人の条件の緩和を、ぜひ御検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺の連帯保証人の条件についての緩和策について御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、どんなお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

住宅の保証人につきましては、保証能力はもとよりですけど、緊急時の連絡がすぐとれるという人をとということで、原則市内居住者というふうにしております。しかし、どうしても市内居住者で、そういうふうな保証人になってもらう方がいないということであれば、県内の三親等以内の血族というところまで今、広げている状況でございます。

ただ、これを県外までということになったら、そこら辺の緊急時のときの対応はもうどがんでもよかですかという形の条件ということになってしまいますので、ちょっとその緊急時の連絡とか、そういう対応の分で今、県内までという形にしておりますので、その分については今後、検討していかにかいにかんというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

どがんでもよかという部分でもなかと思っておりますけれども、要は今、県外でもいろんな形で連絡はすぐとれるかと思うとですよ。すぐ来ていただくという部分に関しては非常に距離的な問題とかいろいろな問題があるかと思っておりますけれども、その辺もぜひ緩和を今回検討していただくことを切にお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。